

令和元年大槌町議会 9 月定例会

所 信 表 明

令和元年 10 月 3 日

大槌町長 平野 公三

1 はじめに

本日、ここに令和元年大槌町議会 9 月定例会の開会にあたり、今後 4 年間の町政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、議員各位におかれましては、先の町議会議員選挙において選挙戦を勝ち抜かれ、御当選されましたこと、この場をお借りしてお祝い申し上げます。

私の町長選挙におきましては、無投票という結果で、町民の皆様から及第点をいただいたと受け止め、2 期目となる町政運営の舵取り役を担わせていただくことに、課せられた使命と責任の重さを改めて痛感しており、身の引き締まる思いであります。

4 年前、私は町の舵取り役としての責任と、復興を一日でも早く成し遂げる覚悟をもち、今後の 10 年 20 年先を見据えた事業の「選択と集中」を図り、町民自らが誇れるまちを目指し、様々な取り組みを進めて参りました。

特にも、町のにぎわいを創出するためには、土地区画整理事業で整備した町の顔となる中心市街地および各地区の中心地の再生が必要と判断し、住民や商業者、事業者の集積を図るために、土地利用を可視化した「見える化図面」を公表し、「空き地バンク制度」および「宅地取得補助制度」、「住宅建設補助制度」を創設し実施して参りました。

東日本大震災津波の伝承においては、「忘れない・伝える・備える」の3つのコンセプトのもと、震災で犠牲になられた621名の方々の人生の歩みをつづった「生きた証回顧録」、震災直後からこれまでをつづった「生きる証」を発売することが出来ました。

また、私の公約であった旧役場庁舎の解体については、町民の皆様、議会の皆様の様々な意見をお聴きし、議論を重ね、町の舵取り役として「決断」と「責任」のもと着実に進めて参りました。

今後、2期目となる4年間は、次代に繋ぐ大槌の大切な礎を築く重要な期間と捉えており、今年度から始動してい

る第9次大槌町総合計画に基づき1日も早く復興の完遂を目指すとともに、経済産業、医療福祉、教育文化、空間環境など各種施策に取り組んで参ります。

また、今後予測される人口減少や少子高齢化の進展等様々な町の課題について、町民の皆様をはじめ各団体の皆様と膝を突き合わせた対話、議論、検討の場を設け、安心して暮らしていける「魅力あふれる町」の実現に向け着実に取り組んで参ります。

2 まちづくりの基本的な方針

新たな任期4年間にあたって、町政運営に対する基本的な方針について申し上げます。

(総合計画の着実な実施)

近年、大槌町を取り巻く社会情勢において、喫緊の課題は人口減少であり、当町の令和元年9月現在の人口は11,715人と、震災以後8年間で1,911人減少しており、割合では14.0%減少しております。

また、65歳以上の割合においては、震災以後8年間で29.8%から37.0%と大きく変動し、少子高齢化の進展が

著しい状況であり、町財政の根幹である交付税など税収の減少が予測されることから、持続可能なまちづくりに向けた様々な取り組みが重要であります。

そのためにも、今年度から始動している第9次大槌町総合計画を着実に実施するとともに、議会をはじめ、町民の皆さまと一緒に、「魅力ある人を育て新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向け、全身全霊で取り組んでまいる所存であります。

（住民活動の活性化）

震災復興の収束が視野に入る中、この大槌を未来の世代につないでいくためのまちづくりは、これからが正念場です。日々変化しつづける社会情勢や生活環境の多様な地域課題に、町民の皆様とともに対応してまいりたいと考えております。

直近では、地域コミュニティの再生とともに、住民・団体による地域おこしや困りごとの解決に向けた活動が、町内各所において広がりを見せており、大変頼もしく感じているところであります。

こうした住民主体の活動を引き続き支援していくとともに、自助・互助・公助の枠を超え、町民と行政が、課題や目的を共有し、ともに汗をかく「協働によるまちづくり」に向け、連携と合意形成の場創り等の検討を進めて参ります。

（将来を見据えた行財政運営）

当町は、全国の自治体の102団体をはじめとする民間企業等5団体から、延べ931名の派遣をいただき、今日まで復興事業に取り組んで参りました。

震災から8年6ヶ月を経た今、生活に密着したインフラ整備はおおむね終息しつつある中、持続可能な町を実現するため、将来を見据えた行財政運営にかじを切る必要があります。

今後、復興事業の収束や将来の行政運営を見据え、組織の再編やプロパー職員の体制について検討を進め、職員一人ひとりのスキルアップを図り、これまで以上に人材育成に取り組んで参ります。

財政面では、公債費等の将来負担は健全な状態を維持している一方で、人口減少に伴い普通交付税は年々減少している状況であり、これまでも進めてきた「事業見直し」や「経常経費の削減」による収支の均衡を図るとともに、町民所得の向上を図っていくことが、今後の町政運営の鍵を握っていると考えております。

そのためにも、国・県の動向を注視しつつ自主財源である「ふるさと納税」の取り組みを進め、地域の魅力を町外に発信するとともに、地元事業者と協働しながら自主財源の確保に努めて参ります。

3 各分野の取り組み方針

第9次大槌町総合計画に掲げる将来像の実現に向け、今後4年間の各分野における取り組みを、各種施策を切れ目なく連動させ次のとおり進めて参ります。

【産業・観光】

はじめに、産業を振興し町民所得を向上させるため、次の取り組みを進めて参ります。

（魅力ある産業の振興）

農林業や漁業などの第一次産業については、後継者の確保に努めるとともに、地場産業活性化センターを幅広く周知し、持続的なソフト事業への展開を図り、農林漁業者を含めて6次産業化の取組みを支援いたします。

商工業やサービス業については、金融機関をはじめ関係機関との連携の更なる強化を図り、創業に対する包括的な支援を進めて参ります。

（大槌ならではの観光の推進）

観光については、東京オリンピック 2020 において、今般、震災時に多大な支援をいただいた台湾を相手国とする「復興ありがとうホストタウン」に承認されたことから、これを契機に台湾との交流を進めるとともに、外国人観光客の誘客拡大につなげ、交流人口の拡大を図って参ります。

また、町外からの道路の玄関である「三陸沿岸道路大槌インターチェンジ」は、更なる交流人口拡大に寄与するものと捉えており、通過されないまちづくりを進めるためにも、町の魅力である「海・食・郷土芸能・景観」の発信や

様々な方々が集える場の整備を検討して参ります。

(中心市街地の活性化)

中心市街地の活性化については、被災事業者の再建や駅前のにぎわい再生につなげることを目的とした「大槌町テナント施設整備補助金」や新たな産業を創出し、広域商圈人口を取り込むことによる交流人口の拡大及び就業機会の確保を図り、まちのにぎわいを創出することを目的とした「大槌町まちのにぎわい創出施設整備補助金」など中心市街地の活性化への基盤づくりに取り組んできたところであります。

今後とも中心市街地の活性化に向け、どこに、どういった事業内容が最善であるか関係者と検討を深め、効率的で効果的な取り組みを進めて参ります。

(移住・定住策の取り組み)

移住・定住策の取り組みについては、地域産業の活性化、教育・子育て環境、医療福祉の充実など、総合的な推進を図るとともに土地区画整理区域内の土地も有効的な活用

につなげる支援制度の継続と新たな施策の検討を進め、大槌町に住んでいる大人も子供も町の魅力に愛着を感じ、住みたい、働きたい、結婚して子育てしたいと思う魅力あるまちづくりを進めて参ります。

【健康・福祉】

次に、健康でぬくもりのあるまちづくりの取り組みであります。

（地域福祉の推進）

当町の地域福祉を取り巻く環境は、復興の進展とあわせ日々変化しており、多様なニーズに対応した施策の推進が必要とされております。その中でも、特に地域福祉の基礎となるコミュニティの再生が喫緊の課題であります。

若者からお年寄りまで、町民誰もが、安心して生きがいを持って生活することができるよう、多様な団体の協働による包括的な支援体制の充実と、住民相互の支え合いによる福祉コミュニティの構築を図り、地域福祉の体制づくりを推進して参ります。

(健康づくりの推進)

健康づくりの推進については、生涯を通じた健康づくりの推進の実現を目指し、心身ともに健康で質の高い生活を送ることができるよう、脳血管疾患をはじめとする生活習慣病を予防するため、町民一人ひとりが自らの健康に注視する健康相談や講座など、効果的な保健事業の展開を進めるとともに、保健事業の拠点となる「保健センター」の整備を進めます。

また、食生活の改善や、運動習慣の定着などを進め生活習慣病の予防を図るため、「岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を導入し、糖尿病に係る未受診者や治療中断者に対して重点的な受診勧奨の実施や重症化するリスクの高い方へ個別の保健指導を実施するとともに、町民一人ひとりのきめ細やかな健康的な生活習慣の確立を支援し、「健康寿命の延伸」を進めて参ります。

(子育て環境の充実)

子育て環境において、国では本年 10 月から、3 歳以上の子ども、3 歳児未満の住民税非課税世帯の子どもの幼児

教育・保育無償化がスタートします。これに併せ町では更に、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国の制度の対象外となる3歳未満の住民税課税世帯の子どもの保育料と3歳以上の副食費の保護者負担について無償化を実施します。

また、継続して民間保育所等における保育士確保を支援するため、町では独自の処遇改善を図り、地域の関係機関と連携し、保育の質の向上と待機児童数0人を目指し、子育て環境の充実を推進して参ります。

子どもの幸せを第一に考え、「大槌で子育てをしたい」と思っていただけのような子育て環境を目指し、全ての人々が安心して子育てができるよう、包括的な支援体制を整備し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない取り組みを進めて参ります。

（高齢者支援の推進）

高齢者支援においては、平成28年度から進めてきた認知症施策の総合的な推進の一環である「成年後見センター」

等の立ち上げについて令和元年7月1日に、釜石市と遠野市及び大槌町の2市1町で、「後見センター設立に関する基本協定」を締結し、「釜石・遠野地域成年後見センター」が釜石市内に開所したところであります。

今後、日常生活でお困りの高齢者及び障がい者等、その家族が安心して日常生活を送るよう、権利擁護の相談窓口の周知を図り、成年後見制度等の説明や手続きの支援をして参ります。

【教育・文化】

教育と文化の取り組みにつきましては、「大槌町教育大綱」を柱に据え、本年3月に策定した「大槌町子供の学び基本条例」をもとに教育委員会との連携をさらに深め推進して参ります。

（教育の充実）

学校教育においては、0歳から18歳までの連続した教育の充実にさらに努めてまいります。また、小中一貫教育における「9年間を貫く学び」や「生きる力」「ふるさと創生」をねらいとした「ふるさと科」、さらには、大槌高等学

校と町が協働して取り組んでいる「高校の魅力化」の推進に、より一層力を入れて参ります。

小中一貫校の推進では、小中一貫校を縦糸に、コミュニティ・スクールを横糸に学校、家庭、地域、行政が密接に関わり合い、学校はもとより大槌町民が総がかりで子供たちの心と身体を育て、それらが織りなす大槌型教育の「コミュニティ・スクール」の充実・発展につなげる取り組みを進めて参ります。

また、誰もが安心して通学できる環境を確保するため、大槌町から岩手県立釜石祥雲支援学校へ通う児童生徒が、町内から乗降できる登下校用通学バスの運行について、岩手県をはじめ関係機関へ現状を伝え、早期実現に向けて引き続き要望活動を実施して参ります。

(社会教育振興及びスポーツ・文化について)

生涯学習の推進につきましては、現在、赤浜分館建設に伴い第2期の施設整備に係る工事を進めており、本年度末には整備が完了する予定であります。今後は、各分館や集会所を中心に地域単位での生涯学習活動の支援を行って

参ります。

一方、復興事業に伴う町営の野球場やサッカー場等の整備につきましても、早期の完成を目指し積極的に事業を進めるとともに、こうしたスポーツ施設が整備された暁には、様々なスポーツ大会や各種レクリエーションの開催など、町内外の人的交流につながるスポーツ・文化の取り組みを進めて参ります。

また、町の魅力である郷土文化に誇りを持ち、積極的に活動している町内団体が主体となった「郷土芸能の魅力の発信」や「次世代への継承につながる活動」ができる環境を創って参ります。

（震災伝承の今後のあり方）

震災伝承の取り組みにつきましては、震災から今日まで、ソフト・ハード事業を合わせ、10項目に渡る事業を展開してまいりました。

東日本大震災津波の災害の悲惨さ、亡くなられた方々のことを忘れないこと、命を守る教訓を語り伝えていくことは、私達に課せられた共通の使命です。

去る8月5日に発刊した「岩手県大槌町東日本大震災記録誌 生きる証」は、これまで支援頂いた全国の各市町村、団体、関係者に寄贈するとともに、購読希望者に販売しており、町内を初め全国から沢山の問い合わせを頂き、改めて真摯に伝えていくことの大切さを痛感しているところであります。

今後も文化活動交流施設を中心に「鎮魂・慰霊」と「教訓・伝承」の基本コンセプトである「忘れない」、「伝える」、「備える」をより効果的に進め、防災力の強化、地域活性化に繋げていきたいと強く思っております。

【安全・快適】

次に、安全と快適の取り組みであります。

（災害に強いまちづくりの推進）

災害に強いまちづくりの推進につきましては、地域防災の核となる自主防災組織の活動を支援し活性化を図るとともに、地域の自発的な自助、共助の取り組みを強化し、より多くの地域住民への働きかけが地域ぐるみで行われるよう、防災サポーター等、地域防災力の中核を担う人材

を育成するための取り組みや学習の場を充実させ、地域防災力の充実強化を図って参ります。

そして、「鎮魂・慰霊」と「教訓・伝承」の基本コンセプトである「忘れない」、「伝える」、「備える」を実行するため、町職員をはじめ、町民の方々も含めた防災への意識高揚と、地域と行政の連携強化を図るための実践的な防災訓練を積み重ね「自助」・「共助」・「公助」が一体となった町内全域の地域防災力の向上に取り組んで参ります。

（一日も早い住まいの確保と生活再建支援）

次に、被災者の住宅・生活再建支援について申し上げます。

本年3月をもって、土地区画整理、防災集団移転及び漁業集落防災機能強化事業による1,401宅地の整備が完了し、随時引き渡しを進めているところであります。

また、災害公営住宅整備事業についても、計画戸数876戸のうち、最後の7戸が今月に完成します。あわせて、災害公営住宅の一般供用に向けた関係機関との協議、戸建住宅の払い下げを進めて参ります。

こうした面整備・災害公営住宅整備の完遂、被災者の恒久住宅への移行の進展に伴い、48箇所あった応急仮設住宅団地は、現在16箇所まで縮小しております。

今なお、応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされている皆様には、それぞれの課題や悩みに対応した相談支援等を通じ、最後のお一人にまで寄り添い、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を継続して参ります。

(安全・安心なまちづくりの推進)

犯罪・事故のない安心・安全なまちを目指し、警察等の関係機関と連携し、防犯体制の強化や高齢者をはじめ、子ども、運転者などに対する交通安全指導の強化、効率的な交通安全のPRなど、意識啓発を図って参ります。

また、社会資本整備につきましては、安全且つ利便性の高い町道の維持管理及び整備に取り組むとともに、橋梁等の老朽化対策として点検・補修を行い施設の長寿命化を図るよう取り組んで参ります。

5 むすびに

以上、私の町政運営に関する所信について、一端を述べさせていただきます。

4年前の所信表明において、私は、震災の犠牲者をいかなる方法で追悼し、津波の被害や防災の教訓をどう後世に伝えて行くかという大きなコンセプトの中で考えることが大切と考え、「忘れない」、「伝える」、「備える」という3つの言葉のもと進めて参りました。

今後のまちづくりには、この3つのコンセプトをもとに震災の伝承のみならず、地域振興につながるものに進化させていきたいと考えております。

復興に向けて着実に進む中、平成23年12月にオープンした「復興きらり商店街」は、これまでに町内48事業者の営業支援と、本設再建を目指す事業者への役割が果たされ、今年度で幕を閉じます。

これまで、被災地大槌町に来訪していただいた皆様に改めて感謝を申し上げます。今後の跡地利用の検討に当たっ

では、復興計画において文教ゾーンと位置づけている事や、社会の取り巻く環境変化など幅広い視点で捉えながら、町民の皆様とともに新たな大槌町の特徴となるような活用を検討して参ります。

今期4年間、様々な課題から目を背けず、町民と行政が本音で語り、幾多の対話を通じて「私たちの今」だけでなく、「子供や孫たちの未来」につながる施策の発想を得ようとする姿勢を大切にしながら町政を運営してまいりたいと考えております。

そのためにも「魅力ある人を育て新しい価値を創造し続けるまち」を町民の皆様と共に目指しながら、1426日を一日たりとも無駄にせず、幾多に及ぶ課題に真摯に向きあい、粉骨砕身、全身全霊で取り組んでまいる所存であります。

最後に、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、新たな船出となる第2期目の私の所信表明といたします。